

事業主 各位

一般社団法人塩那労働基準協会

会長 原 厚



第2回雇入れ時等教育の実施について

春暖の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業運営につきましては、特段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生規則第35条には、「事業主は、労働者を雇い入れ又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し遅滞なく安全又は衛生のため必要な事項について教育を行わなければならない」と規定されております。

本年、2回目の雇入れ時等教育を下記により開催いたしますので、該当者に受講させるよう、ご案内いたします。

記

- 期 日 令和6年5月22日(水)
- 会 場 栃木県立県北体育館 (大田原市美原3-2-62)
- 受 講 料 9,218円 (税込・テキスト代込)
- 定 員 30名 (※定員になり次第締め切ります。)
- 申 込 み 下記によりFAXで当協会に申込みください。
順に、受講票等を送付いたします。
電話での予約は一切受付ません。
- そ の 他 ・昼食は各自持参下さい。
・令和6年5月15日(水)より、キャンセルによる返金は致しかねます。

雇入れ時等教育受講申込書

令和6年 月 日

事業場名		業 種	
所在地	〒	電話番号	
		担当者	
ふりがな 受講者		生年月日	西暦
ふりがな 受講者		生年月日	西暦
ふりがな 受講者		生年月日	西暦

(一社)塩那労働基準協会 Fax 0287-22-8911

※この名簿は、当研修の目的以外使用いたしません。

※この名簿により修了証を発行いたしますので、氏名は略字を使わず楷書で記入願います。

雇入れ時等教育カリキュラム

と き/ 令和6年5月22日(水)

ところ/ 県北体育館 研修室

1 開 講

2 講 習 労働安全コンサルタント 橋爪 良行 9:00～16:00

I はじめに

II 安全につながる仕事の基本

III 職場の安全衛生管理

IV 安全な仕事の基本

V 安全な仕事の進め方

VI 安全で快適な環境のために

VII 日常生活でも気を付けよう

VIII 健康に過ごす

IX むすび

〔 昼休憩 〕
12:00～13:00

3 修了試験

4 修了証交付

5 閉 講